

朝日新聞 2013年10月25日付

毎日新聞 2013年10月25日付

# 「解雇」取り消し24人に

## 旧社保庁 審査請求者の34%

旧社会保険庁の廃止に伴い多数の職員が民間会社の「解雇」に当たった問題で、人事院は24日、処分を不服として審査を申し立てていた元職員24人のうち8人の分限免職を取り消した。この問題では71人から審査請求が出たが、この日まで1人を除いて決定が出た。処分取り消しは合計で24人になった。46人の処分は承認されたが、解雇という重い処分では3人に1人の取り消しは、処分全体の約34%に達した。正当性に疑問を投げかける形になった。

今回取り消し判定を受けた横濱さん(36)は香川県の社会保険事務所に勤めていたが、厚生労働省への転任面接の際、メンタル不調で休職中だったことが考慮され、低い評価をされた。病氣は社保庁での業務を理由とした労災であったことが重要な判断でなかったとされた。また京都府の同事務所勤務だった北久保和夫さん(59)は、組合活動を理由に懲戒処分を受け年金機構への採用を認められなかったが、懲戒処分自体が不当だと取り消された。処分も取り消された。一連の結果を受け、

日本国家公務員労働組合連合会の宮垣憲委員は「34%も処分の取り消しが出たことは、いいかげんな基準の処分が行われた証明で、全員の処分を取り消すべきだと話している。」

【東海林智一】

# 旧社保庁の解雇 3割超取り消し

## 人事院「妥当性欠く」

旧社会保険庁の廃止に伴い、多くの職員が分限免職(解雇)された問題で、処分不服を申し立てた元職員に対する人事院の審査結果が24日、ほぼ出そろった。70人のうち約34%に当たる24人について、「妥当性を欠く」として免職処分を取り消した。当時の処分の問題点を突きつける結果となった。

人事院は24日、今年4月以降で4回目となる決定を出し、24人中8人の処分を取り消した。これで審査中は残り1人となった。

処分取り消しの大半では、転任希望者への面接評価が決めた手となった。転任が認められた人と比べ評価が同等以上だったのに免職となった人について、人事院は「公平性の観点から妥当性を欠く」と判断した。

元職員らを支援する加藤健次弁護士は「解雇の必要性はなく、あまりに乱暴で常軌を逸した処分だった」と批判している。取り消しが認められなかった人については、提訴を検討する方針だ。

(中村隆二郎)

読売新聞 2013年10月25日付

### ● 社保庁分限免職 8人取り消し

2009年末に旧社会保険庁が廃止され、日本年金機構が発足したのに伴い、職員525人が民間の解雇にあたる分限免職処分となった問題で、人事院は24日、処分取り消しを求めて審査請求していた元職員8人の処分を取り消した。処分が取り消されたのは、旧社保庁から別部署への転任が認められた人より高い評価だったのに処分されたり、病氣が理由で低い評価を受けて処分されたが、後に公務災害が認められたりした人など。

東京新聞 2013年10月25日付

### 旧社保庁の解雇 取り消し24人に 人事院判定

旧社会保険庁の廃止に伴い職員五百二十五人が解雇処分とされた問題で、人事院は二十四日、八人の解雇を取り消す判定を出した。

これで処分取り消しを申し立てた七十一人のうち七十人の判定が出そろい、約三分の一に当たる二十四人の処分が取り消された。

社保庁は二〇〇九年末に廃止、民間の日本年金機構へ業務が引き継がれた。その際に職員五百二十五人が機構への採用や厚生労働省への転任が認められず、整理解雇された。人事院は二十四人に

ついて、厚生労働省へ転任できた職員と同等以上の評価を受けており、同省の解雇回避の取り組みに不十分な面もあったなどとした。

申し立て側の加藤健次弁護士は「これほど大量に処分が取り消されるのは異例。並行して裁判も起こしているが、厚生労働省は判決に委ねず、解雇のおかしさに気付いて解決してほしい」と話した。厚生労働省は「処分取り消しになった方にはできるだけ早く復帰してもらう手続きを取る」とコメントした。